

甲子園大学

平成 23 年度 再評価報告書

平成 24 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、甲子園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

平成21(2009)年度の認証評価において、基準4「学生」は、現代経営学部及び人文学部の過去5年間の入学者数が、入学定員を大幅に下回っており、早急な改善が必要であると判断したこと、また、基準7「管理運営」は、入学定員未充足を含む諸課題に早急に取組むための理事会機能の強化の必要性や重要な規定の制定が理事会の決定を経ずに施行されていることなどから、これらの基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、この2つの基準を満たしていないと判断した要因となる事項については3年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 23(2011)年度に基準 4 及び基準 7 について、平成 21(2009)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、保留の要因となった重大な指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

シラバスの記載方法や情報提供方法の改善を図り、担任制や学生の出席状況などの情報を共有することにより、きめ細かい指導が行われている。このほか、「総合教育研究機構」による「ステップアップ講座」(教養基礎講座)を開講することにより、学生に幅広い分野に対応するための内容を提供できるよう、学習支援体制を整備している。

また、学生による授業評価を行い、その評価結果を教員にフィードバックした上、授業

の改善を進めている。また、教員による授業公開・評価も実施されている。

通学バスの運行、課外活動への支援、学生に対する特別表彰制度などの学生サービスの体制が整備されており、学生の意見をくみ上げるシステムや相談体制も「学生部委員会」を中心にして確立している。

建学の精神・教育目標が明確であり、それに基づくアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも定めている。受入れ方針の周知、入試の方針・入試実施体制などに不十分な点もあるが、概ね適切に運用されている。

大学は「学校法人甲子園学院 経営改善計画」に基づき、学部の改組転換を行い、大学全体として収容定員に対する在籍学生の大幅な未充足の状況は改善されている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事会と大学が相互に連携を図りながら、管理運営上の課題である入学定員未充足状況の改善などについて取組み、学園全体の規模と学生数確保のための改革を考慮した改革が進められている。

学部ごとの外部評価や大学全体の自己点検・評価を行い、その結果を外部に公表するとともに、大学全体として更なる改善についての取組みを行っているところである。

平成 21(2009)年度の認証評価において指摘があった「重要な規程の制定について、理事会の決定を経ずに施行している」ことや「他の学校法人の役員を 4 つ兼ねた監事がいる」ことについては改善された。「理事会の機能を更に強化させ、具体的かつ実効性のある改善策を策定」については、「学校法人甲子園学院 経営改善計画」を作成し、理事会及び大学で目標達成に向け、取り組んでいるところである。

また、「決算について、理事会の承認後に評議員会に報告し意見を求めている」ことについては、平成 21(2009)年度決算より私立学校法及び寄附行為に則り、適正に運営されていることが確認できた。

